



人と自然が育む美しい村

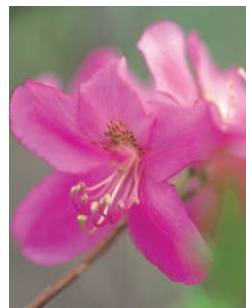


村の木：シラカバ

AKAIGAWA

あかがわ

広 報



村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



赤井川中学校文化祭／2025年9月27日

- 02 議会だより
- 06 トピックス まるっとカルデラ農村フェス開催 ほか
- 09 むらの事件簿 交通安全ポスターコンクール入選作品決定 ほか
- 11 スポーツニュース 赤井川村スポーツ表彰式
- 12 健康支援センターだより 住民健診結果説明会について ほか
- 14 お知らせ伝言板 明治大学の皆さんがフィールドワークに訪れました！ ほか
- 18 赤井川村写真館・編集後記

2025

11

No. 726

議会

だより

定例会 報告

□令和7年第3回定例会

9月16日～17日

本会議では、主に赤井川村職員の勤務時間及び休暇等に関する改正条例案ほか4件の条例改正案及び各会計補正予算の計上について審議のうえ可決されました。

また令和6年の各会計決算認定について決算特別委員会に付託され、村長行政報告及び教育行政報告がありました。

【村長行政報告】

- ・令和6年度普通会計バランスシート（貸借対照表）について
- ・地方公共団体の財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- ・北海道新幹線工事富田地区対策土受入地採水結果について
- ・赤井川へき地保育所の開所時間の延長について
- ・子ども第三の居場所B&G財団助成決定書授与式について
- ・令和7年6月1日以降工事等発注状況について

【教育行政報告】

- ・中学生海外研修事業の実施結果について

・令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書について

【条例改正案】

- ・赤井川村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例案について（他4件）

【補正予算案】

- ・補正予算5件が予算特別委員会に付託され、全て可決されました。
- ・令和7年度一般会計補正予算（第6号）（他4件）

全員賛成で原案可決

補正予算の主な内容

- 【歳入】
- ・普通地方交付税（増額）8,627万千円
- ・地域診療情報連携推進費補助金（新規）119万6千円

【歳出】

- ・総合行政システム（福祉医療）改修業務委託料（新規）170万8千円
- ・デイサービスセンター床暖房修繕費（新規）279万4千円
- ・後期高齢者医療システム改修業務委託料（新規）175万2千円

【同意案】

- ・固定資産評価審査委員会委員 青木 清次さん（再任）

（任期 令和7年9月29日）
令和10年9月28日（3年間）

全員賛成で原案同意

・教育委員会教育長

根井 朗夫さん（再任）

（任期 令和7年10月1日）
令和10年9月30日（3年間）

全員賛成で原案同意

・教育委員会委員

桐木 眞英さん（再任）

（任期 令和7年10月1日）
令和11年9月30日（4年間）

全員賛成で原案同意

【意見書案】

1件の意見書案が、総務開発常任委員会へ付託され可決の上、議長名により関係省庁などに提出いたしました。

・国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

【その他】

- ・令和6年度赤井川村下水道事業会計継続費の積算報告について
- ・北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約について（関連他2件）

全員賛成で原案可決

損害賠償の額の決定について

臨時会 報告

□令和7年第3回臨時会

7月14日

本会議では、専決処分事項の報告1件、建設工事委託に関する協定締結及び補正予算の計上について、審議のうえ可決されました。

【補正予算案】

- ・令和7年度一般会計補正予算（第4号）（専決処分）

全員賛成で原案承認

- ・令和7年度一般会計補正予算（第5号）

全員賛成で原案可決

補正予算の主な内容

- 【歳入】
- ・強い農業づくり事業補助金（新規）222万2千円
- ・スマート農業・農業支援サービス導入総合サポート体制緊急対策事業補助金（新規）328万8千円

【歳出】

- ・強い農業づくり事業補助金（新規）222万2千円
- ・スマート農業・農業支援サービス導入総合サポート体制緊急対策事業補助金（新規）328万8千円
- ・教員住宅建設工事管理業務委託料（新規）116万6千円
- ・赤井川小学校改修工事管理業務委託料（新規）328万8千円

【その他】

- ・赤井川村特定環境保全公共下水道あかいがわアクアクリンセンターの建設工事委託に関する

協定の締結について

全員賛成で原案可決

協定の主な内容

- ・受託者／日本下水道事業団
- ・工事委託内容

令和7年度／受変電設備、電源設備、計測設備、監視制御設備、防災設備製作

令和8年度／前年度設備据付、水処理施設その他建築工事
・契約金額／2億6千万円

◆本会議などの傍聴は、どなたでもできます。手続きは、当日受付簿に氏名を記入するだけと簡単です。また、お気軽にお越し下さい。また、議会へのご意見・ご感想もお待ちしております。
詳しくは、議会事務局へお問い合わせ下さい

□議会のうづき(7月～9月)

- 5日◇北海ソーラン祭り／余市町(議長)
- 6日◇神恵内沖揚げ祭り／神恵内村(議長)
- 8日◇北海道町村議会議員研修会／札幌市／～9日
- 10日◇秋田県東成瀬村議会視察対応／健康支援センター(議長)
- 14日◇第3回臨時会他／役場
- ◆後志町村議会議員研修交流事業／留寿都村
- 18日◇北しりべし廃棄物広域連合臨時会／小樽市(議長)

22日◇P&G財団授与式／健康支援センター(議長)

24日◇北後志町村議会議員パークゴルフ大会／余市町

28日◇北後志衛生施設組合等定例会／余市町(議長)

29日◇渡島西部4町議会視察対応／役場(議長)

(8月)
15日◇戦没者慰霊大祭／赤井川神社(議長)

21日◇総務開発常任委員会／役場

27日◇後志広域連合臨時会／俱知安町(議長)

30日◇カルデラカップパークゴルフ大会／みやこ公園(議長)

(9月)
4日◇移動政調会／余市町(議長)

9日◇手稲ステーションホテル記念式典／札幌市(議長)

11日◇敬老会／生活改善センター

◆議会運営委員会／役場

16日◇第3回定例会他／役場／～17日

29日◇後志町村女性議員協議会研修会／真狩村(能登議員)

□上毛町議会視察対応

10月2日

令和6年10月に赤井川村と自治体間連携協定を締結した上毛町の議会が本村を視察されました。
まず馬場村長より赤井川村の現状について説明があり、協定のきつかけとなった南瓜農家の阿部良多さんの圃場や村内各施設をまわったあと、役場に戻り各担当課から村の人口推移や新規就農者受け

入れ支援、移住定住支援、むらバスなどについて説明を行いました。また最後には、村議会議員も参加し、相互自治体の地域活性化などについて情報交換を行いました。

一般質問と答弁

赤く色付けられている部分は議員の質問、色なしは村長の答弁となります。



藤門 弘 議員

泊原発3号機再稼働に 関連して

①私は基本的に原子力発電そのものに反対の立場に立ちます。反対の理由は数々ありますが、大きく①放射能災害の危険性があること②放射性廃棄物を発生させること、この2点をあげたいと思います。福島の大事故の反省からエネルギー政策を転換させたにもかかわらず、国の新しい「エネルギー計画」では「原発を最大限利用する」とし、これにもとづいて停止中の原発の再稼働を進めようとしています。北電は「原子力規制委員会」

に再稼働審査をもとめてきましたが、本年7月末にこれを承認する「審査書」が発表されました。海底活断層の過小評価や地核変動への科学的知見を踏まえないこの承認は強く批判されているところです。

以上の立場から、私は泊原発3号機の再稼働に強く反対する者ですが、この意思は馬場村長におかれても共有されているのではないかと考えます。なぜなら、2022年4月の北海道新聞社のアンケートにおいて、馬場村長ははっきりと「再稼働反対」の意思を示されているからです。村長は現在もおこの立場を堅持しておられるかどうかお訊ねします。

基本的に原発の安全性について懸念を持っていて、出来れば原発は近くに存在してほしくないという点については今も変わりありません。当時アンケート調査にも具体的に書きましたが、原子力規制委員会の審査が終了していない段階で、再稼働の有無を問われましたので、「現段階で再稼働は反対である。」とアンケートに書きました。

ただ、7月30日原子力規制委員会が原子炉設置変更許可をした現在においては、許可が出た以上安全性に懸念はあるものの、エネルギーの安定供給や電気料金の高騰などを抑える現実的な対応として容認せざるおえないと考えており、アンケートに例えるならば△とする立場に立っています。

②泊原発に関しては北海道電力と地元自治体との間にふたつの安全協定があります。今回の3号機再稼働承認に関連して政府は地元4町村の同意を求める、と発表しており、その手続きに入ろうとしています。同意の範囲を4町村に限るこの方針に私はまったく同意できません。福島事故で明らかのように、原発事故の被害範囲は広大であり、UPZ30キロ圏全体が被災することは間違いありません。原発から20数キロの距離にあるわが赤井川村が再稼働同意に関する権利を持つことはまったく自明であります。

しかるに、本年7月29日の北海道新聞アンケートで、馬場村長は「同意は4町村でいいが、UPZ内自治体の意見は聞くべき」という、微妙な回答をされています。他町村の回答にもかなりブレがありますが、なぜ赤井川村長が同意範囲の拡大を求めなかったのか、大変不思議に感じております。この件についての村長の見解をお伺いします。

広域自治体である北海道が意見を取りまとめて知事が判断をすることが望ましく、敢えて周辺4町村以外に個別自治体に同意義務化の縛りを付ける必要が無いと考えたからです。

私としては、意見を伝える公式の場があれば結果の有無は別として、赤井川村の意思は伝えられると考えています。

最後にご質問にはありませんが、私が原発の安全性に懸念を持っている以上、近隣に新たな原子力発電所の設置については反対の考えを持っていますし、核廃棄物処分場の誘致などは全く考えていない事をお伝えし、答弁とさせていただきます。



連 茂 議員

道の駅あかがわの設備やシステムの更新について

道の駅あかがわは開業から10年を迎え、地域の活性化に貢献してきた一方で、施設の老朽化や利便性の低下が指摘されています。観光・防災・交通の拠点としての役を果たすため、設備やシステムの更新が急務であるとの認識から、以下の点について行政の見解を求めます。

①利用者や従事者の声を行政がどのように把握し寄せられた意見の内容、それに対する対応方針について。

従事者の要望については、都度、受けているところではありますが、お客様からの声は指定管理者を通じて受けており内容は、施設内の暑さ対策、キャッシュレス化、老朽

化による施設や設備の更新というものです。

要望によっては、大規模な改修、財源の確保が必要なため見積書の提出依頼など行い検討を行っております。

修繕については予算状況を鑑みながら進めております。

②夏季の高温環境から交流館の冷房設備の整備が必要と考えます。今後の導入計画、補助金活用や段階的整備の可能性について。

本館の広いスペースの冷房環境を整えるには、天井側に大型のエアコン4台の設置が必要とのことであり、機器代金、工事費用合わせて13,200千円と高額で大規模な工事となることから、早々に実施できるものではありませんでした。

温暖化の影響も踏まえ、利用者の利便性、従業員の職場環境整備の観点から、安価に実施できる方法、活用可能な補助事業の模索、ランニングコストも視野に可能性を追求したいと思えます。

③キャッシュレス決済への対応が進んでいない現状について。

本館と直売所のレジシステムの統一化や本館と直売所の機能を一つにするなど様々な要望があることから、その点も考慮しつつ、道の駅全体の運営方法をしっかりと検討した上で各種システムの更新、新規導入を検討したいと考えています。

④農産物直売所におけるレジ用パソコンの不具合について。

無駄な経費を掛けないようにと修繕を保留としていた経過がありますが、レジシステム統一化の実現には、時間を要することから早急に修繕を行います。

⑤施設のメンテナンスは、村の責任において定期的かつ迅速な維持管理体制必要ですがその方針について。

軽微なものは、都度、補修を行い管理しておりますが、大規模な修繕が必要な場合、公共施設適正管理事業債や脱炭素整備事業債などを活用して適切な修繕時期を見極め実施するよう考えております。

⑥農産物販売手数料の見直しと支援策の検討を要請します。

指定管理者から売上額の減少や物価高騰より経営困難であることについて生産者協議会役員と協議を行い、現状の手数料では困難であるとの結論に至りました。

今後とも村の農畜産物や加工品などの直接販売によって、地域経済の活性化と地域農業の持続に繋がれることを念頭に、指定管理者、生産者、双方の立場、状況を鑑み安定した直売所の運営ができる協議の場を設定したいと思えます。

⑦令和8年の指定管理者選定に向けた募集要項が未公表であることについて、遅延の理由と変更点の有無をお伝えください。

今年度、実施予定している別施設の指定管理選定に合わせ、指定管理候補者の議会提案時期の統

一を考えての時期設定としました。募集の変更点については、これまでの運営実績についての課題等の整理を考え、これから募集要項を示し公募を行うことから現段階での詳細な変更点についての答弁はお控えさせていただきます。



能登 ゆう 議員

クマと共存する 地域づくりのために

クマと共に生きる地域づくりのために自治体として出来る事、という観点で質問致します。

①環境省では「人とクマの共存をめざし、地域個体群を維持しつつ、人の生活圏への出没防止により、人とクマ類のすみ分けを推進している」そうです。実際にその最前線に立つのが猟友会のハンターの皆さんですが、従来のボランティア的な体制での限界も指摘されるところです。ハンターの育成・確保、持続可能な活動のため、必要となる待遇や体制整備について、現状と認識を伺います。

「狩猟免許等取得者人材育成補助事業」を実施しており、免許等の

新規取得や更新に対して、費用の8割を補助しています。また、令和6年度からOJT（※実地訓練）研修制度による熟練ハンターから若手ハンターへの指導をできることとなりましたので、金銭面・技術面でも体制を整えるよう猟友会の方達と相談しながら、実効性が向上するよう取り進めています。熟練ハンターによる勧誘活動や農業被害への危機感から新規ハンターも確保できるようになっており、今後も新規ハンターの技術力向上を進めたいと考えています。

②鳥獣対策により捕獲した個体が適切に処理されないことにより、クマの誘引物となることもあるようです。有害鳥獣捕獲後の処理方法について、村の現状を伺います。

現在、微生物による分解処理を利用した、バイオ処分の試験を宇赤井川にて実施しております。試験地において、ヒゲマの痕跡は発見されておりません。

村では、有害鳥獣の捕獲確認を担当職員が原則現地にて実施しておりますので、有害捕獲では、そういういった事例は起こりえないと考えています。

但し一般の狩猟活動においては、捕獲報告が村に来ないため、放置されると状況が掴めない場合もあり、そのような事案が発生することが無いよう猟友会と協力のうえ注意喚起しています。

③改正鳥獣保護管理法に基づく「緊急銃猟制度」が始まりました。

市街地に侵入したクマを自治体の判断で銃駆除できるようになりますが、運用面では課題が多いようです。「緊急銃猟制度」開始に伴う村の体制整備について伺います。

余市警察署管内での緊急銃猟制度の運用に係わる訓練に参加したところでありますが、この後、北海道主催の制度・運用の講習、説明会が開催されるので、その後、緊急銃猟マニュアルの作成を進めなければならぬと考えています。

④人口減少による里山の手入れ不足、耕作放棄地や管理されない森林の増加、それらが人の生活圏との境界線を曖昧にすることも、クマ出没の原因として挙げられます。北海道ヒゲマ管理計画（第2期改定）に盛り込まれた「ゾーニング管理」について、村の取り組みを伺います。

緊急銃猟マニュアルと合わせ、ゾーニング管理による、区域毎のヒゲマ対応を検討する必要があると考えています。

⑤戦後の植林活動により針葉樹が増え、広葉樹林が減少したことも、クマの生息環境を変化させてしまった原因のひとつだそうです。クマが人里に降りる必要なく、森の中でクマらしく生きられる、そんな森を長期的な視野で育てていく事も、自治体として出来ることだと考えます。村長のお考えを伺います。

村は、令和5年度より村有林の間伐事業を順次実施しており、村

有林の育成を行っています。また、皆伐等の際には、広葉樹の苗を優先的にし、混植も含め植樹する計画であります。まずは出来ることからという考えのもと、引き続き、森林管理局や道の森林室、ようてい森林組合の助言も貰いながら森林の整備を進めます。

※一般質問と討論の内容は、質問者・答弁者が自ら要約して掲載しております。

また、一般質問通告書とその答弁は、村のホームページに掲載しておりますので詳しくはそちらをご覧ください。



トピックス



まるっとカルデラ農村フェス開催

2025.9.13~14 字赤井川

2025年9月13日(土)・14日(日)の2日間にわたり開催された「まるっとカルデラ農村フェス」には、延べ7,600人の来場があり、過去最大規模の盛り上がりとなりました。

好評をいただいていた村箱をはじめ、農フェス食堂、あかりんピックや農村のど自慢など、赤井川村の農と食、地域の魅力の広く発信する機会となりました。また、地方創生モーターショーによる新たな関係人口づくりや、恒志堂Presents「fuz hokkaido exe」3×3エキシビジョンマッチによるタイアップイベントに盛り上げていただき、人口1,200人の小さな村で、多くの方が笑顔になっていただきました。ご来場いただいた皆さま、運営にご協力いただいた関係者の皆さまに心より感謝申し上げます。

学校給食へパプリカ寄贈

2025.9.22 赤井川小学校

「JA新おたるパプリカ生産組合」から学校給食へパプリカが寄贈され、「夏野菜カレー」、「チンジャオロース」に使用されました。

また、1、2年生を対象にパプリカ生産組合を代表して柳澤さんより、パプリカについて学び、パプリカを生産する工程や想いを熱くお話していただきました。

給食時には各学年を回りながら、児童一人ひとりにパプリカが手渡されました。

「JA新おたるパプリカ生産組合」の皆様、ありがとうございます。



コープさっぽろ未来(あした)の森づくり植樹祭

2025.9.27 字落合

生活協同組合コープさっぽろ主催による植樹祭が、字落合の村有地で開催されました。

この事業は、コープさっぽろ店舗でレジ袋辞退者1人につき0.5円を積み立てて運用する「コープ未来(あした)の森づくり基金」を活用頂いて実施しており、昨年より字落合の村有地にて植樹をしていただいております。

当日は快晴で少し汗ばむくらい良い天気の中、コープさっぽろ小樽地区組合員31名の方にご参加頂き、約320本のミズナラを植樹しました。

この植樹会は、令和6年から令和11年までの5年間実施されます。今回のご厚意に感謝し、今後も村では美しい景観づくりのための取組を進めていきます。



赤井川中学校文化祭

2025.9.27 赤井川中学校

9月27日(土)、「第34回赤井川中学校文化祭」が行われました。生徒による漫才やダンス、生徒と先生による歌や踊りが披露されました。生徒はもちろんのこと、会場にいた全員が楽しんでいたのが印象的で、会場全体が一つの文化祭を作り上げてるような一体感を感じました。

最後は全校生徒によるヨサコイの演舞。気合十分で自分の持てるパフォーマンスを最大限出し切った演舞は本当に素敵でした。

来年度の文化祭も今からワクワク期待しています。

羽球教室開催

2025.9.30・10.2・9 村体育館

今年度もバドミントンの基本的な技術やルールを学ぶ「羽球教室」を開催しました。

この事業は毎年、赤井川村のバドミントン愛好会の皆さんやバドミントン経験者の方にご協力をいただき開催しています。

小学校3年生以上の約20名が参加してくれました。

全体で準備運動をした後、指導者からラケットの握り方やフットワークなど基本となることから学びました。参加者は楽しそうに練習していました。

来年も開催予定ですので、多数の参加をお待ちしています。



令和7年度スポーツ表彰式

2025.10.1 赤井川村役場

令和6年8月～令和7年7月の間に、スポーツにおいて顕著な活躍をされた個人・団体が表彰されました。

今回表彰されたのは、スポーツ奨励賞個人10名と1団体です。

皆さん努力して優秀な成績を収められました。このスポーツ表彰を受賞された先輩たちの中には、ワールドカップ等で活躍されている方々もたくさんいます。皆さんがんばってください。

受賞された皆さん、本当におめでとうございます。

※受賞者はスポーツニュースにて紹介しています。

日本で最も美しい村ビューティフルデー

2025.10.11 赤井川村内

「日本で最も美しい村」連合に加盟する、北海道内9町村を含む全国57町村が、連合の誕生した10月4日の前後1週間を目安に、美しい村運動の原点である、村を綺麗にする活動や村の文化を継承する活動を行う、日本で最も美しい村ビューティフルデーが実施されました。参加者は村内5か所に分かれてごみ拾いを行いました。

ごみはタバコの吸い殻や空き缶・ペットボトルが主でしたが、タイヤなどもあり、合計で150kgとなりました。

当日ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました！



森を育て未来を語る会植樹会

2025.10.11 字落合

10月11日(土)、字落合の村有地にて、森を育て未来を語る会が主催する植樹会が開催されました。今回が3回目の実施となります。この植樹会は、緑の募金「子どもたちの未来の森づくり事業」を活用して実施する植樹会となっています。

当日は気持ちいい秋晴れで、小樽・札幌の小学生～高校生を中心に53名が参加していただき、イタヤカエデとトドマツ、ミズナラ等の苗木を植樹していただきました。

石が多く穴を掘るのがなかなか大変でしたが、皆さん苦戦しつつも賑やかに植樹を行っていました。

参加者の皆様には、これからも赤井川村を訪れていただき、自分の植えた木が無事に成長して新しい森になるのを見守っていただければと思います。



地域おこし協力隊活動報告日誌

No.30 地域おこし協力隊 杉山 僚

ようやく暑い夏が過ぎ、秋の季節となりました。皆さん、いかがお過ごしですか?この記事を書いている9月末時点の今年度のアライグマ捕獲状況は、既に昨年度の捕獲数を上回り68頭と1.4倍となっています。またタヌキについても同様に44頭と1.2倍に達し、双方ともに増加傾向にあります。捕獲のご協力よろしくお願いします。

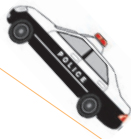
今回は、本年9月1日に施行された「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(鳥獣保護法)の改正」についてお知らせします。

ご記憶の方もいらっしゃると思いますが、2018年北海道・砂川市での猟友会員によるヒグマ駆除の際の発砲が危険だったとして猟銃所持許可が取り消されました。この時の発砲許可は、その場の警察官の指示により行われましたが、この結果を受けて特に市街地においてヒグマの駆除に猟友会の協力が得られない問題が生じたことから改善が求められていました。今回の法改正により、緊急時には市町村長の指示により市街地等での発砲が可能となる「緊急銃猟※」が定められました。当改定では、現場の行政側に安全確保や実施判断など指揮の統括が委ねられ、内部及び外部の関係機関との密な連携・協力がこれまで以上に必要になります。今後は当村においても、取組の方針など必要に応じて具体的な検討が進められるものと思われます。

※緊急銃猟：環境省のHP (https://www.env.go.jp/press/press_04458.html) より抜粋
クマ等が人の日常生活圏に侵入し人の生命又は身体への危害を防止する措置が緊急に必要で、銃猟以外の方法では的確かつ迅速にクマ等の捕獲等を行うことが困難であり、避難等によって地域住民に弾丸が到達するおそれがない場合において、市町村長がクマ等の銃猟を捕獲者に委託して実施させること。



の ら む 簿 件 事



余市警察署だより



タイヤ交換時期 脱落に注意！

令和5年11月、札幌市西区の市道において、不正改造された軽自動車の前輪からタイヤが外れ、歩道にいた当時4歳の女児に直撃した交通事故は記憶に新しいかと思えます。

走行中のタイヤ脱落は重大事故に直結しますので、タイヤ交換後、50km/h100kmほど走行した際は、必ずトルクレンチなどで増し締めを実施しましょう。

また、冬タイヤの傷やヒビ割れ、溝の深さは適正かなど、日常点検を励行して交通事故を防止しましょう。

社会に広げよう犯罪被害者等支援の輪

わいせつ被害や痴漢で悩んでいる方、家族・知人が被害に遭われて悩んでいる方「相談したいけれど、警察署には行きづらい」と悩んでいる方。

まずは、性犯罪被害相談電話「#8103（ハートさん）」にお電話ください。あなたの心に寄り添い、

あなたの声をしっかりと受け止めます。

電話回線によつては、「#8103」につながらない場合がありますので、その際は0120-756-310（性犯罪被害110番、通話料無料）にお電話ください。

指名手配被疑者の 検挙に御協力を！

11月1日（土）から11月30日（日）までの1か月間、「指名手配被疑者捜査強化月間」が実施されます。

令和7年8月末現在、全国警察から指名手配されている者は約590人に上っています。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には皆さんの御協力が必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見つけたなど、どんなわずかな情報でも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

運転免許更新時講習

■優良運転者講習（30分）

11月7日（金） 15時30分
11月21日（金） 14時30分

■一般運転者講習（1時間）

11月21日（金） 13時

■違反講習・初回講習（2時間）

11月7日（金） 13時

※会場は全て余市町中央公民館です。

※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。



「マイナ救急」実証事業を開始しています

10月1日から全国一斉で「マイナ救急」実証事業を開始しています

救急要請をされた際、救急隊が「マイナ保険証（マイナンバーカードを健康保険証として利用しているもの）」を確認させていただく

場合があります。

マイナ保険証をお持ちの方は、提示いただくことで救急隊が医療情報を照会し、より迅速かつ適切な医療対応につなげることができま

す。

※対象となるのは「マイナ保険証」を利用されている方のみです。

※取得した情報は、救急活動以外には使用いたしません。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



村長賞
塚原 勘吉 (都小6年)



村長賞
佐々木 風佳 (赤小4年)



村長賞
小松 里莉 (都小1年)



教育長賞
二川 司季 (赤小5年)



教育長賞
石田 瑠 (赤小4年)



教育長賞
幸田 梨花 (赤小1年)



安協長賞
石橋 いさな (赤小3年)



安協長賞
川人 奏市朗 (都小4年)



安協長賞
塚原 悠吉 (都小1年)



安協長賞
木村 美実 (都小5年)



安協長賞
小林 叶来 (赤小6年)

交通安全標語コンクール入選作品決定

◆優秀作品（小学生の部・中学生の部各1点）

▽手をあげる 子どもはあなたを しんじてる

赤小6年 山口 溪心

▽くらやみに いのちを照らす 反射板

赤中2年 末次 梨胡

◆赤井川村長賞（各学年1点）

▽とまるみる しつかりかくにん てをあげて

都小1年 塚原 悠吉

▽あんぜんに のるならのむな がまんして

赤小2年 中島 彩

▽じてんしゃは ルールをまもって たのしくね

赤小3年 川原 颯太

▽前を見て 子どもがいるよ 気がついて

赤小4年 宮崎 亜胤

▽反射板 夜道で守る 君のこと

赤小5年 二川 司季

▽手をあげる 子どもはあなたを しんじてる

赤小6年 山口 溪心

▽ながらスマホ その油断が 事故の元

赤中1年 曾根 牙雪

▽くらやみに いのちを照らす 反射板

赤中2年 末次 梨胡

▽慣れた道 油断が一番 危ない道

赤中3年 佐藤 蒼泰

◆教育長賞（各学年1点）

▽あおがでた ルールをまもって わたります

赤小1年 末次 彩姫

▽反射材 つけたらきらら 見やすいね

都小3年 木津 結

▽自転車です 必ずかぶろう ヘルメット

赤小4年 佐々木 風佳

▽前を見て！ 自転車・車・歩きでも

都小5年 木村 芙実

▽黄信号 急いでいても 止まるくせ

都小6年 塚原 勘吉

▽しっかりと確認 アクセルとブレーキ

赤中1年 有田 諒祐

▽たった今 見たスマホが 事故のもと

赤中2年 阿部 栞

▽一瞬の 油断で消える 明るい日々

赤中3年 馬場琥太郎

◆赤井川村交通安全協会長賞（各学年1点）

▽きけんはね いつでもどこでも かくれてる

都小1年 小松 里莉

▽わたる時 きちんと見よう 右左

赤小3年 工藤 詩月

▽おうだんはどう しつかりかくにん 右左

赤小4年 石田 頼

▽急いでも スピード上げるな 事故の原因

赤小5年 坂本 杏生

▽ここにいる 示すサインで 事故防ぐ

都小6年 東 夏音

▽その笑顔 守るためには 酒飲むな

赤中1年 小松 亜島

▽青信号 右見て左 やつとヨシ！

赤中2年 塚原 心

▽急いでる？ 焦りは危険 事故のもと

赤中3年 幸田恵太郎

スポーツ ニュース

赤井川村スポーツ表彰式

10月1日（水）に赤井川村役場において令和7年度のスポーツ表彰式が行われました。

令和6年8月～令和7年7月の間に、スポーツにおいて顕著な活躍をされた個人・団体が表彰されました。今回表彰されたのは、スポーツ奨励賞個人10名及び団体1組です。

皆さん努力して優秀な成績を収めました。このスポーツ表彰を受賞された先輩たちの中には、ワールドカップ等で活躍されている方々もたくさんいます。

受賞された皆さん、本当におめでとうございます。

■スポーツ奨励賞

◇個人10名

石橋いさな（赤小／クロカン）
能登 奏太（赤小／クロカン）
柳澤 芽依（赤小／クロカン）
佐々木 心（赤小／クロカン）
山口 溪心（赤小／クロカン）
小林 ゆめ（赤中／クロカン）
幸田恵太郎（赤中／バドミントン）
小山海砂輝（赤中／柔道）

◇団体1組

赤井川中学校男子駅伝チーム（駅伝）

馬場琥太郎（赤中／クロカン）
佐藤 励（小樽桜陽高等学校／卓球）

◆◇赤井川村SOSネットワーク◇◇

高齢者がいなくなったことに気づいたらすぐに余市警察署へご連絡ください。

「高齢者の行方不明が発生した」と伝えてください。

Tel 0135-22-0110

健康支援センターだより

日に日に寒さが厳しくなってきましたね。風邪予防に、うがいや手洗いだけではなく、加湿（湿度50～60%程）や、十分な休養とバランスのよい食事がよいと言われています。免疫力を高めるために、免疫細胞を守るビタミンA（緑黄色野菜など）・C（果物など）・E（ナッツ類、かぼちゃなど）や免疫細胞の材料になるたんぱく質（肉・魚・卵・大豆製品）の摂取がおすすめです。

住民健診結果説明会について

健診は受けた後が大事です！自分のからだの状態を確認しましょう。

10月に住民健診の結果説明会を12月1日（月）、2日（火）、8日（月）、9日（火）、10日（水）に実施します。対象者（健診にて精密検査または保健指導の対象になった方）には個別にご案内の郵送予定です。来所できない場合は、日程の変更や家庭訪問などでも返却できます。

また、精密検査や保健指導の対象にならない方は、健診結果をご自宅に郵送しますが、健診結果の見かたや気になる部分の相談はいつでも受け付けております。お気軽に健康支援センター保健師までご連絡ください。

インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症定期予防接種の助成について

■対象者

・満65歳以上の方
・60歳以上64歳以下で、日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有す

る方

■接種期間

10月1日～令和8年3月31日

■接種料金

各1,000円（生活保護世帯は無料）
予診票に記載の額です。

■接種可能な医療機関

- ①赤井川診療所
- ②余市医師会の医療機関

■接種方法

- ①赤井川診療所へ接種予約が必要です。
- ②余市医師会の医療機関へ接種予約をしてください。

※コロナのワクチンが初めてのの方は同時接種不可。

②余市医師会の医療機関へ接種予約をしてください。

医療機関によって接種できる予防接種や同時接種が可能かは異なります。

詳しくは、郵送されたご案内をご覧ください。

ご案内および予診票は9月下旬に対象者に郵送しています。

該当となる方でお知らせが手元に届いていない場合、健康支援センター保健師（35-2050）までご連絡ください。

接種の義務はありません。希望する方は接種してください。

小児インフルエンザ任意予防接種の助成について

■対象者

・生後6か月以上～19歳未満の方

■ワクチンの種類

注射ワクチン、経鼻ワクチン（2歳以上～19歳未満）

■接種料金

1回1,000円（生活保護は無料）

接種を希望される方は予診票を発行いたしますので、健康支援センター保健師までご連絡ください。

毎年11月第3水曜日は世界COPD（慢性閉塞性肺疾患）デー

COPDは、主にタバコの煙など有害物質を長期間吸い込むことで生じる病気です。COPDが進行すると、肺の中の空気をうまく吐き出せなくなり、日常生活で体を動かすだけで息苦しくなります。初期の症状は、風邪に似ているため、気付かずに適切な治療を受けていない方が多い現状です。健康寿命を維持する上

でCOPDは最も重要な肺疾患です。早期発見と認知度向上に繋がればよいと思います。

・歩くだけで息切れ
・風邪じやないのに咳
・朝から痰

それは肺からのサインかもしれません。気になる症状がある方は一度病院で診てもらいましょう。

赤井川村地域包括支援センターは高齢の方の総合相談窓口です

赤井川村で暮らす「高齢者の方の皆さんの総合相談窓口」として、地域包括支援センターをご利用ください。

高齢者ご本人様、ご家族様、地域の皆様、どなたからの相談も受け付けます。

まずは、地域包括支援センター（48-5205）へご相談ください。

※来所、お電話、訪問どれでも対応いたします。

※平日に限ります。

お知らせ 伝言板

産前産後期間の国民年金 保険料が免除となります

■免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間（以下「産前産後免除期間」といいます）の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます）

■対象者

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方。

※任意加入をされている方は、対象になりません。

■届出時期

出産予定日の6か月前から可能ですので、速やかに届出ください。

■届出先・お問い合わせ

住民課住民係（直通）
Tel 48-6278

農業委員会だより

農業委員会総会第27回

開催月日／9月29日

■会議案件

◇現況証明願いについて
◇農用地利用集積等促進計画の決定について

お知らせ

農地（田・畑など）について、下記のいずれかに該当する場合、手続きが必要となりますので農業委員会までお知らせ願います。

◇農地を転用するとき

農地の転用とは、田や畑などの農地を、宅地などの農地以外に使用することを行います。農地を転用する場合は、農業委員会の許可を受けなければなりません。転用の計画がありましたら必ず事前に「ご相談ください。許可を受けられないで転用した場合や、許可の内容と異なる目的に転用した時には、厳しい罰則が定められており、場合によっては原状回復を含めた是正指導が行われます。また、農地以外であっても農業振興地域に該当する土地であれば別途届出が必要になりますので、産業課農政係までお問い合わせ下さい。

い合わせ下さい。なお、農地の利用や保全に必要な施設（農道・農業用倉庫等）を200平方メートル未満の農地を利用して転用する場合は、許可申請ではなく、届出になります。

◇農地を売買、贈与するとき
農地を農地のままで売買等する場合は、農地法第3条に基づいて申請し、農業委員会の許可を受けなければなりません。この許可は耕作目的で農地を取得するもののため、農地を取得した方は、自ら農作業に常時従事しなければなりません。

◇相続で農地を取得したとき
相続により農地を取得した場合、農地法の許可は不要ですが、すみやかに農業委員会へ届ける必要があります。（農地法第3条の3第1項）

◇農地情報の提供のお願い
皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談下さい。

◇受付件数売却希望 8件
買受希望 2件
（令和7年10月14日）

『後志管内地方税合同公売会』開催のお知らせ

地方税の滞納により差し押さえた財産（自動車・テレビなど）の合同公売会を開催します。参加には、印鑑（法人は代表者印）・運転免許証などの身分証明書・委任状（代理人札の場合）・買受代金（現金）が必要です。是非、お気軽にご参加ください。

■日時

11月29日（土） 12時から

■場所

後志合同庁舎 2階講堂
（虻田郡倶知安町北1条東2丁目）

■お問い合わせ

後志総合振興局税務課納税係
Tel 0136-23-1331

明治大学の皆さんがフィールドワークに訪れました！

日本で最も美しい村連合の資格審査委員や東都生協の理事など、赤井川村と縁ある明治大学政治経済学部 of 藤本教授のゼミ生の皆さんが、赤井川村を訪れました。

食料経済などを学んでいる学生さん達は、村内視察やどさんこ農産センターの皆さんをはじめ地域農業者のもとで収穫体験を行い、へき地保育所の視察、地域食堂のボランティアスタッフとして3日間様々なフィールドで活動されました。

また、最終日には山村活性化支援センターにて、赤井川村農業の変遷やむらづくりに関して馬場村長からの講話と意見交換が行われました。

次年度以降も藤本ゼミの皆さんは赤井川村を訪れ、フィールドワークなどを通じて、赤井川村の調査・研究を行う予定となっています。ご対応いただいた農業者の皆さんありがとうございました。



■フィールドワークに参加した学生の感想を一部ご紹介します。

萩野 佑奈さん

かあちゃん食堂では、大人も子供も自由にその場を楽しむ温かい空間が印象的でした。お手伝いをしてくれる子の中には、「家族が来るまでお手伝いをやる!」と最後まで頑張る子や、「お母さんにあげるんだ!」と一番大きいデザートを残している子など、温かい気持ちにさせられる場面が多くありました。

これは、大人も子供も互いを大切に助け合い、温かく強い繋がりがある赤井川村で育ったからこそ生まれる心だと感じました。

現代は、個々の繋がりが薄れ、冷たさを感じることもありますが、こうした暖かい場所が存在することに安心感を覚えました。ここから学ぶべきことはとても大きいと感じます。

「固くならず自由に」という空間が伝わる心温まる素敵な時間でした。参加できて、温かい気持ちになり、とても幸せでした。

このような素晴らしい場所を体験させていただき、ありがとうございました。

磯山 葉那さん

私達は途中からのお手伝いでしたが、主催の方々には12時過ぎからご準備をされていたと聞いてありがたさを感じるとともに原動力はどこにあるんだろうと感じていました。

私も実際にお手伝いに参加してみて、子供たちと配膳を一緒にしながら村民の皆さんの食べている姿をみて心が満たされるのを感じました。

カレーの具材に使用した野菜の生産者の方がいたり、お手伝いをしていた子どもたちの親御さんが来たりと本当に人と人が繋がっている村なんだなと実感しましたし、少しの時間ですがその中に入れたことをすごく嬉しく思います。

今回は貴重な体験、本当にありがとうございました。

平林 伶奈さん

赤井川村には昨年に続いて訪れましたが、やっぱり人の温かさと、この時期ならではの金色の稲がとても印象的でした。

私が1番印象に残っているのは、岩本夫婦との余市のマルシェです。マルシェには、今まで触れたことがないような野菜とそれを育てる農家・それを調理する料理人・それを食べるお客さんが集まっていました。食を中心とした繋がりの方に圧倒されました。私は、生産者でもお客さんでもない不思議な立場でありながら、確実にその輪の中に入り込んでいました。東京で食を学んでいる自分が遠く離れた北海道という土地で交わっているという感覚は、食の紡ぐ縁の力を深く感じる事が出来ました。

自然と笑顔が溢れるこの空間に居ることが出来て、とても幸せでした。勿論ご飯も全て美味しく、また岩本夫婦と共にあのマルシェに参加したいと思いましたし、繋がりを切りたくないからと思いました。また機会があれば、来年訪れたいです!

池内 愛華さん

赤井川村でのゼミ合宿で特に印象に残っているのは、保育所で子どもたちと触れ合った時間です。東京の保育園に比べ園児の数は少ないものの、役場の方が「保護者の方がこの保育所に子どもを預けてくださったからには責任を持って預かり、たくさん経験をさせてあげたい」とおっしゃっていたことが印象的でした。また、子どもたちは私たちに積極的に話しかけてくれて、地元の方への元気な挨拶からも明るさと素直さが感じられました。

その姿は、赤井川村の豊かな自然や住民の皆さんの温かさに育まれているからだ実感しました。

さらに2日目の夜に参加したバーベキューからも、地域の方同士のつながりや、地域全体で子どもたちを見守る温かい関係性に触れ、東京ではなかなか得られない魅力を感じました。

今回のゼミ合宿を通して、赤井川村の魅力を深く知ることができました。

中村 日南さん

昨年に続き訪問できたことで、私たちのことを覚えていてくださった農家さんが多く、素直にとっても嬉しかったです。その基盤があったことで昨年よりも親密さが増して、農業体験や懇親会もさらに良い時間になったと思います。何でもまた来ようと思ったの?と聞いていただくことが多く、改めて赤井川村の魅力について考えるきっかけになりました。(私自身は、人ももちろんだけれども、赤井川村の土地そのものや自然に惹かれているのだと気付かされました。)

木津農園での農業体験では、収穫と箱詰めだけでなく、コンバインに乗せていただいたり、すいかをもらったり、とてもお世話になりました。箱詰めしたものを家に郵送していただいて、どのように消費者の手にわたっていくのかというところまでを見届けることができたのは良い経験になりました。やはり、自分で収穫したという手触りと生産者を知っていて、その人との会話などを頭の中で再生できるということが相まって、いつもよりも断然美味しく感じられました。また、木津農園は全国様々なところに野菜を出荷しているけれども、それがどのようにいくらで売られているかは分からないというところが印象に残っています。実際、日本橋三越では何倍もの値段で売られていたということで、私たちが普段購入しているものもそのような背景があって今ここにあるのだろうと想像しました。

昨年も訪れたということもあって、農家さんや風景については知っていることも多くあると思っていましたが、今回も発見が沢山あってとても充実した三日間でした。

■モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率 (単位: μGy)	天候
2025.9.16	0.035	晴れ
9.19	0.036	晴れ
9.23	0.035	晴れ
9.26	0.045	晴れ
9.30	0.036	晴れ
10.3	0.037	晴れ
10.7	0.036	晴れ
10.10	0.036	晴れ
10.14	0.036	晴れ

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

村では本村にお住まいの方、また来村される方が安心して過ごせることができるよう放射線量率情報を公開しています。

お知らせする数値は北海道により整備された環境放射線モニタリングポスト及びテレメータシステムを利用し収集されたもので、測定方法等は左記のとおりです。

■測定方法

- ◇測定機器／モニタリングポスト(北海道設置)
- ◇測定場所／北後志消防組合赤井川支署
- ◇測定時間／2分間隔で常時測定
- ◇公表
広報／毎週火・金曜日の9時現在データ(前月14日までの結果)を掲載

赤井川村の空間放射線量の状況

※即時データを村で抽出して掲載することから、北海道が公式に発表するデータと異なる場合がありますのでご了承ください。

H P / 北海道原子力環境センタ－H Pで即時データが確認できます。

(<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>)

※H Pで公表されている内容は役場庁舎ロビーに設置されたモニターでもご覧頂くことができます。

◇測定単位／ μGy (マイクログレイ)

11月の気象情報

平年と同様に曇りや雪または雨の日が多いでしょう

◇気温ー高50%・平30%・低20%

◇降水量ー高30%・平40%・低30%

住民のまど

戸籍の届出はありませんでした。

村長のうごき

〈9月15日～10月14日〉
(9月)

15日◇後志町村会事務／ニセコ町

16日◇赤井川村議会第3回定例議会／字赤井川

17日◇佐藤英道衆議院議員来庁／字赤井川

18日◇中央バスツアー関係者来庁／字赤井川

◇モーターショー湧口代表来庁／字赤井川

19日◇H T B社長懇談／札幌市

◇道の駅連絡会総会／札幌市

24日◇第1回ゼロカーボンビレッジ戦略推進協議会／字赤井川

26日◇泊村牧野前村長通夜／岩内町

27日◇赤井川中学校文化祭／字赤井川

◇コップさつぽろ植樹会／字落合

◇島牧村秋の味覚祭り／島牧村

28日◇余市味覚祭り／余市町

29日◇北しりべし廃棄物処理広域連合会議／小樽市

◇広域連合長選挙／ニセコ町

(10月)

1日◇辞令交付

2日◇上毛町議会来庁／字赤井川

◇常盤区会来庁／字赤井川

3日◇北後志地域保健医療対策協議会総会／余市町

4日◇ふれあい健康まつり／字赤井川

6日◇北海道新聞担当記者来庁／字赤井川

◇後志町村会臨時総会／倶知安町

9日◇自衛隊白書説明来庁／字赤井川

10日◇上毛町政20周年式典／福岡県／12日

14日◇全国土地改良大会(佐賀大会)／佐賀県／17日

むらの日誌(9月)

16日◇赤井川村議会第3回定例会／17日

24日◇第1回ゼロカーボンビレッジ戦略推進協議会

◇交通安全ポスター標語審査会

◇過疎地域まちづくり職員研修

◇校長教頭合同会議

◇教頭会議

30日◇教育委員会議

人口と世帯

	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	9 2 7	2 6 9	1, 1 9 6	－ 4 1
男	4 6 5	1 6 0	6 2 5	－ 1 9
女	4 6 2	1 0 9	5 7 1	－ 2 2
世帯数	5 1 1	2 6 1	7 7 5	－ 3 4

※令和7年9月30日現在

今月の表紙

今月の表紙は、赤井川中学校文化祭からの一枚。

文化祭のラストを飾ったヨサコイでは、全校生徒一人ひとりの気迫のこもった演舞がとてまかつこよかったです！



赤井川村写真館～赤井川の四季～



日本で最も美しい村ビューティフルデー
撮影：企画地域振興係 場所：役場 撮影日：2025年10月11日

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上でお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

編集後記

■11月号の広報を作成している10月中旬は日中を通してかなり冷え込む日が続きましたね。最高気温が一桁の日もあり、冬がすぐそこまで迫ってきています。体調管理には充分気をつけましょう。

冬の準備といえは衣替えに車のタイヤ交換が待っています。みなさんはもう済ませましたか？特に車のタイヤ交換は早めに済ませましょう！（古渡）

【発行情報】広報あかがわ2025年11月号（No.726）

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川174番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com

■印刷／株式会社総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



やすらぎと感動の赤井川
人が集まる美しいカルデラの里



CARBON OFFSET



産地 関係材使用



VEGETABLE OIL INK

広報あかがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。



the most beautiful
villages
in japan
「日本で最も美しい村」連合会